

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	横浜栄養専門学校
設置者名	学校法人難波学園 理事長 難波 善裕

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	栄養士科	夜・通信	38単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校事務所において書類を閲覧に供する

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	横浜栄養専門学校
設置者名	学校法人難波学園 理事長 難波 善裕

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人事務所において書類を閲覧に供する

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元神奈川県職員	令和1年12月18日～ 令和4年12月17日まで	保健福祉関係行政 機関勤務経験に基 づく助言
非常勤	元製薬会社社員	令和1年12月18日～ 令和4年12月17日まで	保健福祉関係企業 勤務経験に基づく 助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜栄養専門学校
設置者名	学校法人難波学園 理事長 難波 善裕

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
各授業担当教員が作成し、冊子にて新年度オリエンテーションにて配布している。	
(配布時期)	2年生 3月中旬 1年生 4月上旬
授業計画書の公表方法	学校事務所にて書類を閲覧に供する
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
各授業担当教員が、学内の規定に基づき、定期試験、出席、レポート等の課題で総合評価を行う。	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>○令和2年度</p>					
<p>客観的な指標の算出方法</p> <p>履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点を産出する (100点満点で点数化)</p>					
学科名	栄養士科	学年	1	学生数	50
<p>成績の分布</p>					
指標の数値	～59	60～69	70～79	80～89	90～100
人数	4	3	9	21	13
<p>下位 1/4 に該当する人数 13 人 下位 1/4 に該当する指標の数値 72 点以下</p>					
客観的な指標の算出方法の公表方法		学校事務所において書類を閲覧に供する			
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各科目の評価が60点未満の場合は不合格となる。 全ての単位を取得することによって卒業の資格を得ることができる。 卒業の認定については、職員会議において、最終的な確認、決定をしている。 これらの事項においては、事前に学生便覧にて学生に周知している。</p>					
卒業の認定に関する方針の公表方法		学生便覧の配布および学校事務所において閲覧に供する			

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	横浜栄養専門学校
設置者名	学校法人難波学園 理事長 難波 善裕

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人事務所において書類を閲覧に供する
収支計算書又は損益計算書	法人事務所において書類を閲覧に供する
財産目録	法人事務所において書類を閲覧に供する
事業報告書	法人事務所において書類を閲覧に供する
監事による監査報告（書）	法人事務所において書類を閲覧に供する

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	栄養士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1710/78 単位時間/単位	900 /60	0/0	540 /12	225 /5	45/ 1
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300人		127人	人	8人	16人	24人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 前・後期の Semester 制 講義90分、実験・実習135分 各15回
成績評価の基準・方法 （概要） 定期試験、出席、課題等による総合評価
卒業・進級の認定基準 （概要） 卒業は、全ての単位を取得すること。
学修支援等 （概要） 教室、図書室を自習のために開放する他、個別相談に対応している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
50人 (100%)	0人 (0%)	44人 (88.0%)	6人 (12.0%)
(主な就職、業界等) 集団給食受託会社、医療機関、社会福祉施設 等			
(就職指導内容) 進路支援ガイダンス、個別面接、模擬面接、就職相談室の開放			
(主な学修成果（資格・検定等）) 栄養士、食育栄養インストラクター			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
107人	5人	4.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生、保護者に対する個別相談に応じる他、欠席が続いた場合は電話にて状況を確認している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
栄養士	200,000 円	630,000 円	460,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
同一法人が設置する横浜調理師専門学校卒業生に対する入学金の全額または一部免除 指定校推薦入学者に対する入学金の全額または一部免除 神奈川県高等学校定通教育振興会推薦入学者に対する奨学金の支給				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ上で公表および学校において書類を閲覧に供する https://www.nanba.ac.jp/yokoei/topics/610		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校評価委員会を設置し、委員にその専門分野の立場から、学校運営、教育内容、教育環境等について評価していただき、その結果を公表するとともに、次年度の学校運営、教育活動の改善の参考とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 天柳	2021年4月1日～ 2022年3月31日	企業
株式会社 レパスト	2021年4月1日～ 2022年3月31日	企業
株式会社 安田物産	2021年4月1日～ 2022年3月31日	企業
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ上で公表および学校において書類を閲覧に供する https://www.nanba.ac.jp/yokoei/topics/610/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nanba.ac.jp/yokoei
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	横浜栄養専門学校
設置者名	学校法人難波学園 難波善裕

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－	－	15人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				15人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格